

〈資 料〉

## 国立公衆衛生院長期課程への教育評価に 関する調査報告 (その2)

### — 専門課程 —

西 田 茂 樹

(国立公衆衛生院保健統計人口学部)

橋 本 修 二

(東京大学医学部(前国立公衆衛生院保健統計人口学部))

森 川 馨

(国立公衆衛生院衛生薬学部)

植 田 悠紀子

(国立公衆衛生院公衆衛生看護学部)

上 畑 鐵 之 丞

(国立公衆衛生院図書館兼疫学部)

高 野 陽

(国立公衆衛生院次長)

横 山 栄 二

(前国立公衆衛生院院長)

## The Evaluation of Education in the Course Leading to the Master of Public Health and in the Course Leading to the Diploma in Public Health of the Institute of Public Health (2) The Course Leading to the Master of Public Health

Shigeki NISHIDA

*(Department of Demography and Health Statistics, The Institute of Public Health)*

Shuji HASHIMOTO

*(Faculty of Medicine, Tokyo University)*

*(Former Department of Demography and Health Statistics, The Institute of Public Health)*

Kaoru MORIKAWA

*(Department of Pharmaceutic Hygiene, The Institute of Public Health)*

Yukiko UEDA

*(Department of Public Health Nursing, The Institute of Public Health)*

Tetsunojo UEHATA

*(Library and Department of Epidemiology, The Institute of Public Health)*

Akira TAKANO

*(Deputy Director General, The Institute of Public Health)*

Eiji YOKOYAMA

*(Former Director General, The Institute of Public Health)*

[キーワード] 国立公衆衛生院, 専門課程, 教育, 評価

[平成7年9月7日受理]

S. NISHIDA, S. HASHIMOTO, K. MORIKAWA, Y. UEDA, T. UEHATA, A. TAKANO, E. YOKOYAMA *The Evaluation of Education in the Course Leading to the Master of Public Health and in the Course Leading to the Diploma in Public Health of the Institute of Public Health (2) The Course Leading to the Master of Public Health*, 44(3), 383-392, 1995.

The purpose of this study was to evaluate fruits of our education in the course leading to the master of public health at the Institute of Public Health. In order for the evaluation, we summed up features of students and graduates by using past student's list and the membership list of the alumni association, and also we carried out a survey for alumni and alumnae during the recent five years by using a questionnaire. The duration of the survey was from December 1993 to March 1994.

Results are as follows:

From the investigation of past student's list and the membership list of the alumni association, it was known that over 30% of graduates who were medical doctors had engaged in occupations in public health sectors. But in case of graduates excepting medical doctors, proportion of personals who were working in public health sectors was less than 90%.

The response rate of the survey was 70.5%. Almost all graduates answered that their senses and attitude to public health had much improved by studying in the course at the Institute. Furthermore, they answered that the course was useful for building up people's good relationships with research professionals and occupational professionals of public health. But some graduates answered that knowledge and technique learned in the course were not useful in their daily occupational practice. It was considered that more practical curriculum should be improved.

From an administrative point of view, it was certainly inferred that education in the course leading to the master of public health at the Institute of Public Health was rewarded with good results.

**Key Words** The Institute of Public Health, The Course Leading to the Master of Public Health, Education, Evaluation

(Accepted for publication, September 7, 1995)

## 1. はじめに

国立公衆衛生院の長期(1年以上)の教育課程は1939年度(昭和14年度)に医師を対象とした医学科等が設置されたのに始まり、途中第二次世界大戦による中断を挟んで、1993年度(平成5年度)まで、延べ49期の修業生を送り出している。この間、教育課程の大幅な見直しは4回に涉って行なわれており、現在の専門課程を含んだ教育体制は1980年度より実施されている。現行の教育体制は、わが国の国際化が進行する中、欧米先進諸国を始めとする諸外国の公衆衛生教育が大学院相当の School of Public Health において実施されており、国際的には公衆衛生学の Master を取得していることが公衆衛生専門家の最低条件となっていること等を考慮して、設立されたものである。このため、現在の教育体制は、1979年度までの保健婦、栄養士、環境衛生関係職種等対象の教育課程を母体とした専攻課程と、医師対象の教育課程を母体とした Master

Course 相当の専門課程、及び新たに設立された Doctor Course 相当の研究課程から形成されている。この内、専門課程の入学資格は医師、歯科医師、獣医師(6年制の獣医学部卒業)、公衆衛生関連の大学院を修了していること、もしくは公衆衛生関連の4年制大学を卒業していることとされている。また、標準修業年限は2年とされているが、医師、歯科医師、6年制の獣医学部を卒業した獣医師及び大学院の修士課程の修了者、国立公衆衛生院専攻課程の修業者については、1年の在籍で修業できるとされている。専門課程の教育目的は「広い視野に立って公衆衛生学に関する精深な知識、技術、技能を授け、公衆衛生の分野における専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」とされており(国立公衆衛生院教育訓練規定第4条)<sup>1)</sup>、カリキュラムは必修科目5単位、選択科目15単位以上、専門科目10単位以上、特別研究で構成されている(但し1年間で修業する資格を持つ者については、選択科目は10単位以上)。なお、専門課程での教育は、

カリキュラム運営上、必修科目と選択科目は専門課程と専攻課程で共通であるため、多職種が一緒に教育を受ける特色を持っている。同時に、学生間の人的交流の範囲は専門課程内にとどまらず、保健婦をはじめとする専攻課程学生にも及ぶ特色も持っている。

この専門課程を含めた現在の教育体制になって既に14年間にわたって修業生を送り出しているが、この間、各課程の教育を対象とした全面的な教育評価作業は実施していない。そこで、今回、国立公衆衛生院の長期課程の教育の評価を実施することとし、まず、専門課程、専攻課程について教育評価を行った。本報告では、前報の専攻課程保健コースに対する教育評価に引き続き<sup>2)</sup>、専門課程に対する教育評価について述べる。

## II. 方法

### 1. 入学者と修業者の概要について

専門課程が設立された1980年度以降、1993年度までの14年間の入学者全員を対象として、学籍簿等を用いて、入学人数、職種、派遣元等について集計を行った。また修業者名簿等を用いて、修業後の勤務先等についても集計を実施した。

### 2. 修業者に対する調査について

1989～1993年度の5年間の国立公衆衛生院専門課程修業者の内、住所が不明であった者を除いた61人を対象とし、郵送法による調査を実施した。調査票は、修業者自身による国立公衆衛生院専門課程の教育成果の評価の質問項目及び修業後の処遇や人的交流等の質問項目によって構成した。調査票の配布は1993年12月に行い、1994年3月22日までに回収された調査票について分析を行った。有効回収数は43で、回収率は70.5%であった。

## III. 結果

### 1. 入学者及び修業者の概要

表1に国立公衆衛生院専門課程の1980年度以降、1993年度までの日本人の入学者の概要を示す。表中、左列より、入学年度、入学者数、入学者の内の都道府県等からの派遣者数、当該年度の修業者数、修業者の内当該年度入学者数（1年以内で修業した者の数）、当該年度中の退学者数、入学者の内の派遣者の割合、当該年度入学者の内1年以内で修業した者の割合を順に示す。

表1 専門課程入学者（日本人）の概要

年度	入学者数	派遣者数	修業者数	1年修業者数	退学者数	派遣者の割合	1年修業者の割合
1980	10	9	8	8	2	90.0	100
81	7	2	4	4	1	28.6	100
82	11	9	11	10	1	81.8	90.9
83	11	7	10	9	0	63.6	90.0
84	10	5	8	6	0	50.0	75.0
85	20	13	21	17	0	65.0	81.0
86	7	6	9	6	0	85.7	66.7
87	16	10	14	13	0	62.5	92.9
88	13	7	9	6	1	53.8	66.7
89	15	6	13	8	0	40.0	61.5
1990	17	8	15	10	1	47.1	66.7
91	11	6	13	7	1	54.5	53.8
92	10	8	11	7	2	80.5	63.6
93	18*	12	16	13	0	66.7	81.3
計	176	108	162	124	9		
平均	12.6	7.7	11.6	8.9	0.6	61.4	76.5

\*：1993年度入学者の内、5人は1994年度専門課程在籍

日本人の入学者数は14年間で176人(年平均12.6人)であり、修業者数は162人、退学者数は9人である。このほか、1993年度までの入学者で、1994年度に専門課程に在籍中の者が5人いる。1993年度までに入学した者の内、1994年度に在籍の者を除いて、修業者が入学者に占める割合は94.7%、退学者の割合は5.3%となっている。年度別に見ると、最も入学者が多い時で20人、最も少ない時で7人である。1年以内に修業した者は、平成4年度までの全修業者の76.5%を占めており、約4分の3の者は1年で修業している。入学者の内、地方自治体や大学等からの派遣学生は108人(年平均7.7人)となっており、派遣学生が入学者に占める割合は、61.4%となっている。なお、表1には掲載しないが、以上に述べた日本人以外に外国人留学生が入学、修業しており、外国人入学者数は15人(年平均1.07人)、修業者数は14人となっている。

表2に入学者の職種を示す。医師及び歯科医師(以下“医師”と記述する)は102人(年平均7.3人)であり、医師が入学者に占める割合は、58.0%となっている。医師の場合には、退学者を除いた修業者は全員1

年で修業している。保健婦・助産婦(看護婦(士)を含む)は26人(14.8%)であり、近年、増加の傾向にある。このほかでは、管理栄養士が11人(6.3%)を占めている。

表3に派遣学生の概要について示す。派遣学生数は最も多い年度で13人、最も少ない年度で2人となっている。派遣元についてみると、地方自治体からの派遣学生が68人(年平均4.9人)で最も多く、全派遣学生の63.0%を占めている。次いで大学からの派遣学生が17人(年平均1.2人、全派遣学生の15.7%)、国立公衆衛生院の新人職員を派遣学生として研修させた者が13人(年平均0.9人、全派遣学生の12.0%)、厚生省からの派遣学生が7人(年平均0.5人、全派遣学生の6.5%)となっている。派遣学生の職種を見ると、医師が圧倒的に多く、全派遣学生の83.3%を占めており、次いで保健婦を中心とした看護職が10.2%となっている。その他として、獣医師、薬剤師、管理栄養士等も派遣されている。派遣学生の場合、1年以内に修業する者が入学者中の91.4%(1992年度までの入学生)を占めている。

表2 専門課程入学者(日本人)の職種

年度	医師	保健婦* 助産婦	薬剤師	管理 栄養士	獣医師	その他	合計
1980	10	—	—	—	—	—	10
81	2	1	1	—	—	3	7
82	9	1	—	—	—	1	11
83	7	1	—	—	—	3	11
84	6	—	—	1	—	3	10
85	13	1	—	1	—	5	20
86	6	—	—	—	—	1	7
87	9	2	1	—	—	4	16
88	6	3	1	1	—	2	13
89	4	5	—	4	—	2	15
1990	7	4	—	3	—	3	17
91	6	2	—	—	1	2	11
92	6	3	1	—	—	—	10
93	11	3	—	1	—	3	18
計	102	26	4	11	1	32	176
割合	58.0	14.8	2.3	6.3	0.6	18.2	100
年平均	7.3	1.9	0.3	0.8	0.1	2.3	12.6

\*：看護婦(士)を含む

表3 都道府県等からの派遣者（日本人）の概要

年度	派遣者数	派遣元					職種				退学者数	修業者数	1年 修業数	1年 修業率
		都道府県	厚生省	大学	公衛院	その他	医師	保健婦等	その他					
1980	9	3	2	4	0	0	9	0	0	1	8	8	100	
81	2	0	0	0	1	1	1	0	1	0	2	2	100	
82	9	3	3	1	2	0	8	0	1	0	9	9	100	
83	7	6	1	0	0	0	7	0	0	0	7	7	100	
84	5	1	0	2	2	0	5	0	0	0	5	5	100	
85	13	10	0	1	2	0	12	1	0	0	13	12	92.3	
86	6	5	0	1	0	0	6	0	0	0	6	6	100	
87	10	6	0	0	3	1	8	1	1	0	10	9	90.0	
88	7	5	0	1	1	0	6	0	1	1	6	5	83.3	
89	6	3	0	1	1	1	3	2	1	0	6	4	66.7	
1990	8	6	0	2	0	0	7	1	0	0	8	7	87.5	
91	6	4	0	1	1	0	4	1	1	0	6	5	83.3	
92	8	5	1	2	0	0	5	3	0	1	7	6	85.7	
93	12	11	0	1	0	0	9	2	1	0	12	9	75.0	
計	108	68	7	17	13	3	90	11	4	3	105	94		
平均	7.7	4.9	0.5	1.2	0.9	0.2	6.4	0.8	0.3	0.2	7.5	6.7	89.5	
割合	100	63.0	6.5	15.7	12.0	2.8	83.3	10.2	6.5					

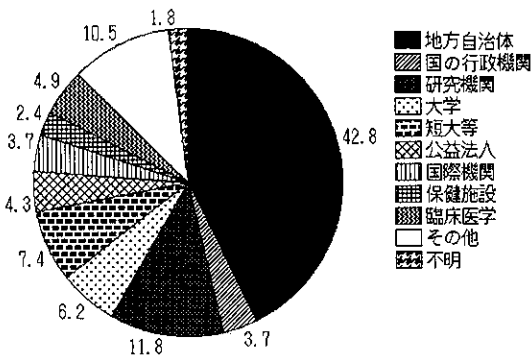


図1 修業者の勤務先 (単位: %)

次に図1に修業者の修業後の勤務先を示す。修業者の勤務先は転職等によって二箇所以上となる場合がある。このため、国立公衆衛生院の教育目的を考慮し、二箇所以上の勤務先を経験している者については、図中に示した勤務先の上位を優先した分類とした(例えば、地方自治体と厚生省の両者に勤務経験がある者は、地方自治体勤務として扱った。なお、厚生省からの地方自治体への出向経験者については国の行政機関勤務

とした)。修業者の勤務先で最も多いのは、保健所を中心とした地方自治体であり、42.8%を占めている。次いで、国立研究機関が11.8%、看護系を中心とした短期大学等教員が7.4%、医学部公衆衛生学教室を中心とした大学教員が6.2%となっている。地方自治体職員、厚生省等の国の行政機関職員、国立研究機関職員、大学教員、短期大学等教員、国際保健関係機関職員、公益法人職員を合わせると、全修業者の約80%に達している。修業者の勤務している国際保健関係機関はWHO、UNICEF等であり、また国際協力事業団の派遣専門家となっている者もある。公益法人には、家族計画国際協力財団、日本口腔保健協会、ビル管理教育センター等がある。

次に、医師と医師以外に分けた修業者の修業後の勤務先について調べた結果を図2、図3に示す。医師の場合には、66.6%の者が地方自治体に勤務しており、次いで国立研究機関が9.3%、大学が7.2%、国の行政機関が5.2%となっている。短大や保健関係施設に勤務する者は皆無である。地方自治体、国の行政機関、国立研究機関、大学、国際保健関係機関、公益法人に勤

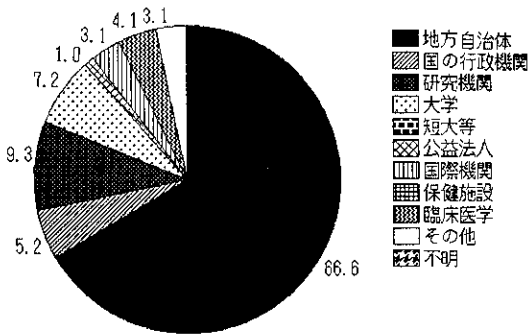


図2 医師の修業者の勤務先 (単位: %)

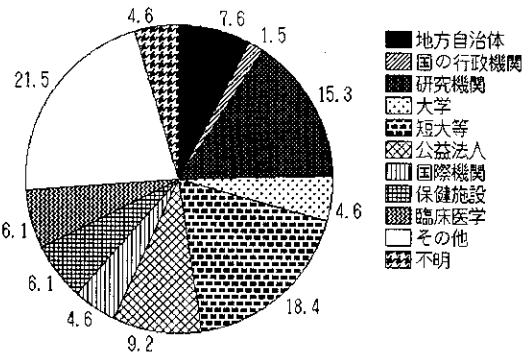


図3 医師以外の修業者の勤務先 (単位: %)

務する者を合わせると約93%となり、医師・歯科医師の修業者の内、9割以上の者が公衆衛生分野での仕事に従事していると言える。

医師以外の者の場合には、看護系の短大等の教員が最も多く18.4%を占めており、次いで国立研究機関が15.3%、公益法人が9.2%、地方自治体が7.6%、保健関係施設と国際保健関係機関がともに6.1%となっている。これらに国の行政機関を合わせても67.8%にとどまっており、修業者の3分の1は臨床医学及びその他の勤務先での仕事に従事していることになる。

2. 修業者への調査結果

表4に、国立公衆衛生院の課程を修業したことにより、公衆衛生に対する意識にどのような変化が生じた

かについて回答を求めた結果を示す。「特に変化があったとは思わない」は1人であり、残りの者全員が何らかの意識の変化があったと答えている。意識の変化の内容としては、ほとんどの項目が4分の1以上の者から選ばれているが、「広く国際的な視野で考えるようになった」「公衆衛生」の概念が明確になった」が40%以上の者から選ばれている。

表5に、国立公衆衛生院の課程を修業したことにより、仕事に取り組む姿勢にどのような変化があったかについて聞いた結果を示す。「特に変化があったとは思わない」と答えた者は4人(9.3%)に過ぎず、90%以上の者が変化があったと答えている。仕事に取り組む姿勢の変化の内容としては、「自分の仕事の専門性や役割について、意識するようになった」が60%以上の者

表4 公衆衛生に対する意識の変化について

変化なし	1 (2.3%)
変化あり	42 (97.7%)
変化ありの内容	
「公衆衛生」の概念が明確になった	18 (41.9%)
公衆衛生活動を行政との関係で考えるようになった	14 (32.6%)
住民など活動の対象となる人々の考えや希望を重視するようになった	12 (27.9%)
広く全国的な視野で考えるようになった	16 (37.2%)
広く国際的な視野で考えるようになった	20 (46.5%)
長期の将来的視野で考えるようになった	18 (41.9%)
チームの一員としての自分の役割を考えるようになった	11 (25.6%)
マスコミで公衆衛生の関連情報がどのように取り上げられているかを注意してみるようになった	15 (34.9%)
その他	5 (11.6%)

表5 仕事に取り組む姿勢の変化について

変化なし	4 (9.3%)
変化あり	39 (90.7%)
変化ありの内容	
全体に意欲的になった	10 (23.3%)
チーム・ワークを大切にするようになった	13 (30.2%)
積極的に提案をするようになった	7 (16.3%)
計画的に仕事をすすめるようになった	11 (25.6%)
業務に対する自信が増した	7 (16.3%)
自分の仕事の専門性や役割について意識するようになった	27 (62.8%)
自分で問題解決を図る努力ができるようになった	11 (25.6%)
その他	2 (4.7%)

表6 公衆衛生院で学んだ知識や技術の活用について

活用できたものはない	3 (7.0%)
活用している	40 (93.0%)
活用しているの内容	
職場で他の人々に伝達し、業務の改善につながった	12 (27.9%)
教育や研修・研究会などの学習の場で、業務の改善につながった	21 (48.8%)
日常の業務の中で実施している	14 (32.6%)
その他	7 (16.3%)

から選ばれているが、「業務に対する自信が増した」「積極的に提案をするようになった」と答えた者の割合が低かった。

国立公衆衛生院で学んだ知識や技術がどのように生かされているかについて回答を求めた結果(表6)、「特に活用できた知識や技術はない」と答えた者は3人(7.0%)に過ぎず、93%が「活用している」と答えている。活用している内容としては、「教育や研修・研究会などの学習の場で業務の改善につながった」が多く、「日常の業務の中で」と回答した者は約3分の1にとどまった。

国立公衆衛生院の課程を修業したことにより、職位・処遇・業務内容等に変化があったかどうかについて聞いたが(表7)、「特に変化はない」と答えた者は20人(46.5%)であり、約半数の者(53.5%)は何らかの形で職位・処遇・業務内容等の変化があったと答えている。変化の内容としては、「昇格または昇級した(または、国立公衆衛生院を修業したことで採用され

た)」が15人(34.9%)と最も多く、次いで、7人(16.3%)の者が「研究や学習の機会が他の人より多く与えられていると思う」「より責任ある仕事を担当するようになった」と答えている。

以上の設問で回答を求めた内容のほか国立公衆衛生院で学んで良かったと思う点について聞いたところ(表8)、最も多かった回答は「必要な時に情報を交換したり、指導を受けたりできる人脈ができた」の33人(76.7%)であり、次いで「新しい知識が得られた(58.1%)」が高い割合を示した。

表9に、専門課程の同期生との修業後の交流状況を示す。交流していない者は7人(16.3%)に過ぎず、8割以上の者は何らかの交流を同期生と持っている。交流の内容としては、「連絡を取り合い、近況を尋ね合っている」が多いが、約3割の者が「仕事上の情報交換や相談をしている」と答えていた。

専門課程以外(専攻課程)の同期生との修業後の交流については(表10)、交流していない者は15人

表7 公衆衛生院を修業したことが関係していると思われる  
職位・処遇・業務内容などの変化について

変化はない	20 (46.5%)
変化した	23 (53.5%)
変化したの内容	
昇格または昇級した (または、公衆衛生院を修業したことで採用された)	15 (34.9%)
研究や学習の機会が他の人より 多く与えられていると思う	7 (16.3%)
より責任ある仕事を担当するようになった	7 (16.3%)
グループのリーダー的役割が多くなった	2 (4.7%)
教育的あるいは指導的業務が多くなった	5 (11.6%)
職場の人等に意見を求められることが多くなった	4 (9.3%)
その他	0 (0.0%)

表8 公衆衛生院で学んで良かった点について

新しい知識が得られた	25 (58.1%)
今までの知識や技術の再学習ができた	11 (25.6%)
学習や研究の仕方が分かった	17 (39.5%)
文献を検索して必要な情報を 集めることができるようになった	8 (18.6%)
必要な時に情報を交換したり、 指導を受けたりできる人脈ができた	33 (76.7%)
その他	1 (2.3%)

表9 修業後の専門課程の同期生との交流について

交流していない	7 (16.3%)
交流している	36 (83.7%)
交流しているの内容	
連絡を取り合い、近況を尋ね合っている	26 (60.5%)
時には集まって旧交を暖める	12 (27.9%)
仕事上の情報交換や相談をしている	13 (30.2%)
一緒に研究的な取り組みをしている	0 (0.0%)
その他	0 (0.0%)

表10 修業後の他の課程（専攻課程）の同期生との交流について

交流していない	15 (34.9%)
交流している	28 (65.1%)
交流しているの内容	
連絡を取り合い、近況を尋ね合っている	19 (44.2%)
時には集まって旧交を暖める	12 (27.9%)
仕事上の情報交換や相談をしている	7 (16.3%)
一緒に研究的な取り組みをしている	0 (0.0%)
その他	1 (2.3%)



表11 修業後の公衆衛生院の職員との交流について

交流していない	1 (2.3%)
交流している	42 (97.7%)
交流しているの内容	
職場や住所の変更を必ず連絡するようにしている	13 (30.2%)
電話や郵便でときどき近況を報告する	16 (37.2%)
工作上必要な情報を問い合わせる	16 (37.2%)
研究上の助言を受ける	17 (39.5%)
研究の指導を受ける	24 (55.8%)
共同研究をする	2 (4.7%)
自分の所属する自治体や職場での研修の講師を依頼する	7 (16.3%)
人を紹介する, または人に紹介する	10 (23.3%)
その他	4 (9.3%)

(34.9%)と約3分の1を占めていたが、残りの3分の2の者は何らかの交流を同期生と持っている。交流の内容としては、「連絡を取り合い、近況を尋ね合っている」や「時には集まって旧交を暖める」が多く、「工作上の情報交換や相談をしている」者は7人(16.3%)に過ぎなかった。

修業後の国立公衆衛生院職員との交流については(表11)、交流していない者はわずか1人に過ぎず、残りの者全員は何らかの交流を国立公衆衛生院職員と持っている。交流の内容としては「研究の指導を受ける」が24人(55.8%)と最も多く、次いで「研究の助言を受ける」「電話や郵便でときどき近況を報告する」「工作上必要な情報を問い合わせる」が多かった。また、「人を紹介する, 人に紹介する」と答えた者も10人(23.3%)おり、相当数の修業者が仕事に関連した交流を国立公衆衛生院職員と持っている。

#### IV. 考 察

##### 1. 入学者及び修業者の概要について

表1に示されたように専門課程の入学者の約6割が医師であった。これは、専門課程の設置に伴って従前の医師を対象としていた専攻課程医学科が廃止され、医師に対する公衆衛生教育を専門課程の中で行なうことになったためと考えられる。国立公衆衛生院の長期課程に入学する医師の多くは地方自治体等からの派遣であり、したがって、医師の場合、修業後の勤務先は地方自治体が大きな割合を占めていた。また、医師の場合には、地方自治体、国の行政機関、国立研究機関、

大学、国際機関に勤務する者が、修業者の90%近くを占めており、専門課程での教育がわが国の公衆衛生に寄与しうる状況にあると考えられた。これに対して、医師以外の修業者では、地方自治体、国の行政機関、国立研究機関、大学、国際機関に勤務する者は、修業者の約30%に過ぎず、これら以外では短期大学や公益法人が多くなっていった。さらに、その他の勤務先及び臨床医学に分類される者が約3分の1を占めていた。その他の勤務先の多くは民間企業であり、医師以外の修業者の場合、約3割の者が、民間企業、病院等に勤務していることになる。国立大学の場合には、卒業生、大学院修了生が民間企業に勤務することに問題は認められないが、国立公衆衛生院の場合に国立大学と同様に判断して良いかの点については疑問があると思われる。民間企業に勤務する者は全修業者中で8人(5%)に過ぎないが、今後、検討すべき課題ではないかと思われる。

なお、今後、検討を実施する場合に、その他の勤務先が必ずしも公衆衛生に無関係と断言できないことは考慮に入れる必要があると思われる。その他の勤務先の多くは環境衛生関係等の民間企業であり、修業生の民間企業での仕事があが国の公衆衛生の向上に役立っている可能性は否定できない。また、臨床医学に従事する者についても、その仕事と国立公衆衛生院で受けた教育が無関係とは言い切れないと思われる。

##### 2. 調査結果について

表4～11に示した結果を見る限り、修業者の回答は、

国立公衆衛生院の長期課程の教育の成果を概ね高く評価するものと言える。回答の内容を再度検討すると、まず、一人を除いた残り全員が「国立公衆衛生院の長期課程の教育を受けたことで公衆衛生に対する意識が変化した」と答えており、また「仕事に取り組む姿勢が変化した」と答えた者も90%を越えていた。「国立公衆衛生院で学んだ知識や技術を活用している」と答えた者も90%以上を占めていた。国立公衆衛生院の専門課程の教育により公衆衛生に対する意識や姿勢が向上したとの評価を得ていると考えられる。しかしながら、学んだ知識や技術を活用している具体的な場面として「日常の業務の中で」と答えた者は約3分の1にとどまり、今後の教育内容を再検討していく必要があると思われる。

「国立公衆衛生院を修業したことにより、職位・処遇・業務内容などが変化した」と答えた者は約半数であった。「昇格または昇級した」と答えた者は約3分の1であり、これらの自治体では昇格・昇級要件として国立公衆衛生院の教育を評価しているのではないかとと思われる。

国立公衆衛生院で学んで良かったと考える点については、「新しい知識が得られた」と答えた者が多く、最新の知識に触れることが出来たことを高く評価している。また、「必要な時に情報を交換したり、指導を受けたりできる人脈ができた」と答えた者が多かった。人脈形成については、「専門課程の同期生との修業後の交流」及び「異なった課程(専攻課程)の同期生との修業後の交流」があると答えた者も多く、公衆衛生従事者間の人脈形成に国立公衆衛生院の長期課程は役立っていると考えられる。国立公衆衛生院の役割の一つが果たされたものと思われる。

この点に関連して、一人を除いた残り全員の者が「国立公衆衛生院の職員との修業後の交流」をしていると答えていた。その内容は「研究の指導を受ける」と答えた者が5割強、「仕事に必要な情報を問い合わせる」と答えた者が3割強であり、国立公衆衛生院は修業者の地域での研究を援助する機関として機能するとともに修業者に対する情報提供機関としての機能もある程

度果たしていると考えられる。

## V. 結語

国立公衆衛生院専門課程の1980～1993年度の入学者、修業者の概要を集計するとともに、1989～1993年度の5年間の修業者に対して、国立公衆衛生院専門課程の教育の成果に関する調査を実施した。

入学者、修業者の概要の集計では、修業者は、医師の場合には9割以上が公衆衛生分野での仕事に従事していることが明らかになった。今後の検討課題としては、医師以外の場合には約3割の者が公衆衛生分野と言いつれない仕事に従事している点があげられた。

修業者に対する調査では、国立公衆衛生院専門課程における教育により、公衆衛生に対する意識、仕事に取り組む姿勢が向上したとの回答を得るとともに、専門課程が公衆衛生従事者間の人脈作りに寄与していることも明らかになった。今後の検討課題として、国立公衆衛生院で得た知識・技術を日常業務において活用しているとの答えの頻度が高いとは言えなかった点があげられた。これらの調査結果から、国立公衆衛生院専門課程の教育は、今後、改善すべき点はあるものの、修業者から概ね高い評価を得ていると判断された。

本研究実施にあたり、種々の面でご協力頂いた国立公衆衛生院総務部教務課の皆様には感謝致します。

本研究の一部は、平成5年度厚生科学研究「公衆衛生従事者の卒後教育の成果に関する研究(主任研究者: 柴谷四郎, 分担研究者: 横山栄二・野崎貞彦・曾田研二)」として実施した。

## 文 献

- 1) 国立公衆衛生院五十周年記念事業企画編集委員会. 国立公衆衛生院創立五十周年記念誌. 国立公衆衛生院. 東京: 1988; 205
- 2) 西田茂樹 他. 国立公衆衛生院長期課程への教育評価に関する調査報告(その1)―専攻課程保健コース―. 公衆衛生研究: 1995; 44(3), 372-382